

3月の天気概況

移動性高気圧の経路が南にかいたよ
るため、割合温暖な晴天の日が多い
でしょう。しかし天気は4、5日くらいの周期でくずれ、一時的にはかなり気温の低い日もあります。
月平均気温はやや高め、降水量は
平年並みか、やや少なめの見込みです。
(前橋地方気象台)



昭和40年(1965年)

2月15日

編集 総務部秘書課
発行人 石井繁丸
印刷所 上毛新聞社
(1部金2円)

この広報紙は、市民のみなさんと市とを結ぶかけ橋です。

1日も早くみなさんの手
もとに届くようご協力ください。

(秘書課)

福祉年金 [老母子] の請求

該当者は手続きを急ぎましょう

みなさんのなかには福祉年金の受給対象者でありながら、この手続きを怠っていないため、その貴重な権利を授けていないばかりかそのまま時効により権利を失なってしまう心配のある人さまざまいます自分や身近な人のなかに、これに該当する人がいないでしょうか。

現在七十歳以上の人、これから七十歳になる人(ただし明治十四年四月一日まで生まれた人)は七十才になったとき。

▽年金を受けることができる人
老齢扶助年金
自分で日常生活の用をすること
ができない程度の障害(国民年金)
の状態にある、二十才以上の
人。ただし、昭和三十六年四月
日以後におきだ病気、事故等によ
つて身体障害者となつた人は国
民年金に加入していかなかったり、
加入していくも保険料を一定額以
て支給することができない人です。

上滞納していると、年金を受ける
ことができません。

② 母子扶助年金
夫と死別し、中学校卒業者か、
二三十未満の障害のある子を扶養
している人。ただし、昭和三十六
年四月一日以後に夫と死別した人
は国民年金に加入していかなかった
り、加入していくも保険料を一定
額に定める計算によつて、次の
年金を受ける権利を失なつてしま
ります。

理由によって支給を停止されるこ
とがあります。この支給停止の基
準所得額は毎年変りますが、昭和
三十八年分については次のとおり

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4 502,250
5 539,937
6 577,625
7 618,125
8人以上 618,125
618,125円に扶養家族1人につき41,875
円を加算した額

【公的年金受給制限】受給権者が
受けられる福徳年金額と雇給、扶助料が
なほの公的年金と合算した額が

次に定める額を超えるときは、そ
のこえの額だけ支給を停止され
てしまいます。

● 戰争公務にもとづく公的年金と
扶養親族の数 所得額
0人 312,000円
1 396,000
2 426,875
3 464,562
4

スキー教室開設のお知らせ

日常生活の中に習慣づけを

28 3月13日 火災予防運動

このたびこのように火災は毎年出火原因の第一位を占め、全国的にも総火災原因の11%を占めています。火に対する注意力を日常生活の中に身に付けてください。



愛犬は

- 1に登録
- 2に注射
- 3はつないで飼いましょう

一、期日 三月十三日(土)午前
二時出発
二日 三月十四日(日)一泊
一日 一時出発
三、場所 薩摩原方面
(上級者はツアーモ行ないます)
四、経費 約五〇円
(人員により変更することあります)

五、参加申込み 全日本スキー連盟指導員

六、受付 先着四〇名限り

七、申込場所 前橋市教育委員会体育課

八、詳細は市体育課へ問い合わせください。

九、記念講演会(23日)

十、生産大学閉講式

十一、国民年金への加入をお忘れなく

十二、満20才になつた人

十三、演題「農業問題と經濟」

十四、講師

十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

十六、日時 二月下旬午後一時から

十七、会場 中央公民館

十八、講師

十九、記念講演会(23日)

二十、生産大学閉講式

二十一、国民年金への加入をお忘れなく

二十二、満20才になつた人

二十三、演題「農業問題と經濟」

二十四、講師

二十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

二十六、日時 二月下旬午後一時から

二十七、会場 中央公民館

二十八、講師

二十九、記念講演会(23日)

三十、生産大学閉講式

三十一、国民年金への加入をお忘れなく

三十二、満20才になつた人

三十三、演題「農業問題と經濟」

三十四、講師

三十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

三十六、日時 二月下旬午後一時から

三十七、会場 中央公民館

三十八、講師

三十九、記念講演会(23日)

四十、生産大学閉講式

四十一、国民年金への加入をお忘れなく

四十二、満20才になつた人

四十三、演題「農業問題と經濟」

四十四、講師

四十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

四十六、日時 二月下旬午後一時から

四十七、会場 中央公民館

四十八、講師

四十九、記念講演会(23日)

五十、生産大学閉講式

五十一、国民年金への加入をお忘れなく

五十二、満20才になつた人

五十三、演題「農業問題と經濟」

五十四、講師

五十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

五十六、日時 二月下旬午後一時から

五十七、会場 中央公民館

五十八、講師

五十九、記念講演会(23日)

六十、生産大学閉講式

六十一、国民年金への加入をお忘れなく

六十二、満20才になつた人

六十三、演題「農業問題と經濟」

六十四、講師

六十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

六十六、日時 二月下旬午後一時から

六十七、会場 中央公民館

六十八、講師

六十九、記念講演会(23日)

七十、生産大学閉講式

七十一、国民年金への加入をお忘れなく

七十二、満20才になつた人

七十三、演題「農業問題と經濟」

七十四、講師

七十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

七十六、日時 二月下旬午後一時から

七十七、会場 中央公民館

七十八、講師

七十九、記念講演会(23日)

八十、生産大学閉講式

八十一、国民年金への加入をお忘れなく

八十二、満20才になつた人

八十三、演題「農業問題と經濟」

八十四、講師

八十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

八十六、日時 二月下旬午後一時から

八十七、会場 中央公民館

八十八、講師

八十九、記念講演会(23日)

九十、生産大学閉講式

九十一、国民年金への加入をお忘れなく

九十二、満20才になつた人

九十三、演題「農業問題と經濟」

九十四、講師

九十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

九十六、日時 二月下旬午後一時から

九十七、会場 中央公民館

九十八、講師

九十九、記念講演会(23日)

一百、生産大学閉講式

一百零一、国民年金への加入をお忘れなく

一百零二、満20才になつた人

一百零三、演題「農業問題と經濟」

一百零四、講師

一百零五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

一百零六、日時 二月下旬午後一時から

一百零七、会場 中央公民館

一百零八、講師

一百零九、記念講演会(23日)

一百一十、生産大学閉講式

一百一十一、国民年金への加入をお忘れなく

一百一十二、満20才になつた人

一百一十三、演題「農業問題と經濟」

一百一十四、講師

一百一十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

一百一十六、日時 二月下旬午後一時から

一百一十七、会場 中央公民館

一百一十八、講師

一百一十九、記念講演会(23日)

一百二十、生産大学閉講式

一百二十一、国民年金への加入をお忘れなく

一百二十二、満20才になつた人

一百二十三、演題「農業問題と經濟」

一百二十四、講師

一百二十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

一百二十六、日時 二月下旬午後一時から

一百二十七、会場 中央公民館

一百二十八、講師

一百二十九、記念講演会(23日)

一百三十、生産大学閉講式

一百三十一、国民年金への加入をお忘れなく

一百三十二、満20才になつた人

一百三十三、演題「農業問題と經濟」

一百三十四、講師

一百三十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

一百三十六、日時 二月下旬午後一時から

一百三十七、会場 中央公民館

一百三十八、講師

一百三十九、記念講演会(23日)

一百四十、生産大学閉講式

一百四十一、国民年金への加入をお忘れなく

一百四十二、満20才になつた人

一百四十三、演題「農業問題と經濟」

一百四十四、講師

一百四十五、本年度中に問題となつた、構造改善事業、農協合併、税金等のことを理論的につぎ、次年度の展望を考えましょう。

一百四十六、日時 二月下旬午後一時から

一百四十七、会場 中央公民館

一百四十八、講師

一百四十九、記念講演会(23日)

一百五十、生産大学閉講式

一百五十一、国民年金への加入をお忘れなく

一百五十二、満20才になつた人

一百五十三、演題「農業問題と經濟」

一百五十四、講師